

ウ 自営・雇われ別漁業就業者数

漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者をいう。
自家漁業のみに従事とは、個人経営体の世帯員のうち、自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。
漁業雇われとは、過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われて作業をした者で、自家漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

漁業就業者数は15万1,701人で、5年前に比べ2万9,284人（16.2%）減少した。
これを自営・雇われ別にみると、自家漁業のみに従事した者は8万6,943人、漁業従事役員は8,726人、雇われて漁業に従事した者は5万6,032人となっている。

表8 自営・雇われ別漁業就業者数

区 分	平成25年	30	対前増減率 (30/25)
	人	人	%
漁業就業者	180,985	151,701	△ 16.2
自家漁業のみに従事	109,247	86,943	△ 20.4
うち新規就業者	615	469	△ 23.7
漁業従事役員	...	8,726	
漁業雇われ	71,738	56,032	△ 9.6

注：平成30年調査において「漁業雇われ」から「漁業従事役員」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「漁業雇われ」に「漁業従事役員」を含んでいる。また、対前増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「漁業従事役員」と「漁業雇われ」の合計で算出した。

(3) 漁船

漁船の総隻数は船外機付漁船、無動力漁船を含め、13万2,201隻で、5年前に比べ2万797隻（13.6%）減少した。
このうち動力漁船は6万9,920隻で、これを販売金額1位の漁業種類別にみると、釣が1万6,590隻と最も多く、次いで刺網が8,789隻、底びき網が7,183隻となっている。

表9 漁船種類別・販売金額1位の漁業種類別漁船隻数

区 分	隻数		
	平成25年	30	対前増減率 (30/25)
	隻	隻	%
計（漁船種類別）	152,998	132,201	△ 13.6
無動力漁船	3,779	3,080	△ 18.5
船外機付漁船	67,572	59,201	△ 12.4
動力漁船	81,647	69,920	△ 14.4
（販売金額1位の漁業種類別）	81,647	69,920	△ 14.4
底びき網	8,611	7,183	△ 16.6
船びき網	5,173	4,815	△ 6.9
まき網	1,832	1,727	△ 5.7
刺網	10,987	8,789	△ 20.0
さんま棒受網	166	131	△ 21.1
大型定置網	1,230	1,180	△ 4.1
さけ定置網	883	660	△ 25.3
小型定置網	3,026	2,385	△ 21.2
その他の網漁業	1,446	1,207	△ 16.5
は釣	3,133	2,569	△ 18.0
小 型 捕 鯨	20,793	16,590	△ 20.2
潜水器漁業	5	4	△ 20.0
探 貝 ・ 探 藻	786	650	△ 17.3
その他の漁業	3,689	2,959	△ 19.8
海面養殖	5,523	5,105	△ 7.6
ぎんざけ養殖	60	90	50.0
ぶり類養殖	1,819	1,716	△ 5.7
まだい養殖	1,219	1,132	△ 7.1
ひらめ養殖	36	24	△ 33.3
くるまぐろ養殖	292	346	18.5
とらふぐ養殖	...	305	
その他の魚類養殖	615	189	△ 19.7
はたてがい養殖	2,455	2,401	△ 2.2
かき類養殖	1,964	2,111	7.5
その他の貝類養殖	142	139	△ 2.1
くるまえば養殖	5	4	△ 20.0
ほや類養殖	40	118	195.0
その他の水産動物類養殖	24	21	△ 12.5
こんぶ類養殖	122	74	△ 39.3
わかめ類養殖	733	727	△ 0.8
のり類養殖	3,494	3,241	△ 7.2
その他の海藻類養殖	423	493	16.5
真珠養殖	840	771	△ 8.2
真珠母貝養殖	81	64	△ 21.0

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。また、対前増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

(4) 個人経営体

ア 専業別漁業経営体数

個人経営体 7 万 4,526 経営体を専業別にみると、専業は 3 万 8,298 経営体、兼業は 3 万 6,228 経営体で、5 年前に比べそれぞれ 6,200 経営体 (13.9%)、8,744 経営体 (19.4%) 減少した。

表 10 専業別漁業経営体数

区 分	平成25年	30	構成比		対 前 回 増 減 率 (30/25)
			平成25年	30	
計	経営体 89,470	経営体 74,526	% 100.0	% 100.0	% △ 16.7
専 業	44,498	38,298	49.7	51.4	△ 13.9
兼 業	44,972	36,228	50.3	48.6	△ 19.4
第 1 種 兼 業	24,940	19,664	27.9	26.4	△ 21.2
第 2 種 兼 業	20,032	16,564	22.4	22.2	△ 17.3

イ 後継者がいる経営体階層別経営体数

後継者とは「満 15 歳以上で、過去 1 年間に漁業に従事した人のうち、将来自営漁業の経営主になる予定の人」であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。
経営体階層とは主として営んだ漁業種類により大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層に分類し、それ以外の経営体を使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により分類した階層をいう。
その他の養殖とは、ぎんざけ養殖、その他の魚類養殖、その他の貝類養殖、くるまえび養殖、ほや類養殖、その他の水産動物類養殖、その他の海藻類養殖、真珠養殖、真珠母貝養殖をいう。

個人経営体 7 万 4,526 経営体のうち、自家漁業の後継者がいる経営体は 1 万 2,699 経営体で、個人経営体に占める割合は 17.0%と 5 年前に比べ 0.5 ポイント高くなっている。

経営体階層別にみると、沿岸漁業層のぶり類養殖、大型定置網、さけ定置網で後継者のいる経営体の割合が高く、それぞれ 43.7%、41.5%、40.5%となっている。

表 11 後継者がいる経営体階層別経営体数

区 分	平成25年			30		
	経営体 89,470	経営体 14,803	後継者あり の割合 16.5	経営体 74,526	経営体 12,699	後継者あり の割合 17.0
計	89,470	14,803	16.5	74,526	12,699	17.0
(沿 岸 漁 業 層)						
海 面 漁 業 漁 船 使 用						
無 動 力 漁 船 の み	95	9	9.5	47	5	10.6
船 外 機 付 漁 船	20,630	2,227	10.8	17,287	1,904	11.0
動力漁船使用 (総10トン未満)	45,612	5,927	13.0	36,488	4,713	12.9
大 型 定 置 網	81	28	34.6	82	34	41.5
さ け 定 置 網	391	116	29.7	148	60	40.5
小 型 定 置 網	2,444	567	23.2	1,969	510	25.9
漁 船 非 使 用 階 層	3,025	232	7.7	2,590	228	8.8
海 面 養 殖						
ぶ り 類 養 殖	353	159	45.0	279	122	43.7
ま だ い 類 養 殖	398	126	31.7	297	94	31.6
ひ ら め 類 養 殖	33	10	30.3	24	7	29.2
と ら ふ ぐ 類 養 殖	...	...	nc	84	32	38.1
く ろ ま ぐ ろ 類 養 殖	13	7	53.8	3	-	-
ほ た て が い 類 養 殖	2,385	934	39.2	2,390	948	39.7
か き 類 養 殖	1,839	541	29.4	1,880	568	30.2
こ ん ぶ 類 養 殖	1,004	253	25.2	912	255	28.0
わ か め 類 養 殖	1,984	606	30.5	1,813	495	27.3
の り 類 養 殖	3,415	1,093	32.0	2,864	1,019	35.6
そ の 他 の 養 殖	1,992	449	22.5	1,960	416	21.2
(中 小 漁 業 層)						
動 力 漁 船 使 用 (総10トン以上総1,000トン未満)	3,776	1,519	40.2	3,408	1,288	37.8
(大 規 模 漁 業 層)						
動力漁船使用 (総1,000トン以上)	-	-	-	1	1	100.0

注：平成 30 年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成 25 年値は「その他の魚類養殖」を含む「その他の養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。

(5) 資源管理・漁場改善の取組

ア 取組数規模別漁業地区数

〔海面漁業地域調査対象漁業地区とは、全国の2,182漁業地区のうち、漁業協同組合の定款に定められた地域範囲にある漁業地区をいう。〕

海面漁業地域調査対象漁業地区（平成30年11月1日現在）は2,066地区で、資源管理や漁場改善を目的とした取組を行っている漁業地区は1,821地区となっている。

これを、大海区別にみると、4つ以上の取組を行っている漁業地区の割合が高いのは、北海道太平洋北区（50.0%）、太平洋北区（47.4%）、北海道日本海北区（44.4%）となっている。

表12 取組数規模別漁業地区数

							単位：地区
区 分	計	資源管理を行っている取組数				資源管理 を行って いない	
		小計	1	2	3		4以上
実数							
全 国	2,066	1,821	532	470	283	536	245
北海道太平洋北区	74	71	6	19	9	37	3
太 平 洋 北 区	156	137	27	19	17	74	19
太 平 洋 中 区	349	310	89	74	76	71	39
太 平 洋 南 区	181	138	39	44	11	44	43
北海道日本海北区	63	59	12	10	9	28	4
日 本 海 北 区	138	130	32	32	14	52	8
日 本 海 西 区	161	141	46	35	24	36	20
東シナ海区	505	459	144	134	76	105	46
瀬戸内海区	439	376	137	103	47	89	63
構成比（％）							
全 国	100.0	88.1	25.8	22.7	13.7	25.9	11.9
北海道太平洋北区	100.0	95.9	8.1	25.7	12.2	50.0	4.1
太 平 洋 北 区	100.0	87.8	17.3	12.2	10.9	47.4	12.2
太 平 洋 中 区	100.0	88.8	25.5	21.2	21.8	20.3	11.2
太 平 洋 南 区	100.0	76.2	21.5	24.3	6.1	24.3	23.8
北海道日本海北区	100.0	93.7	19.0	15.9	14.3	44.4	6.3
日 本 海 北 区	100.0	94.2	23.2	23.2	10.1	37.7	5.8
日 本 海 西 区	100.0	87.6	28.6	21.7	14.9	22.4	12.4
東シナ海区	100.0	90.9	28.5	26.5	15.0	20.8	9.1
瀬戸内海区	100.0	85.6	31.2	23.5	10.7	20.3	14.4

イ 管理内容別取組数

漁業協同組合が行った資源管理や漁場改善の取組数は全国で5,476取組となっており、管理内容別では漁期の規制が最も多く2,555取組（46.7%）、次いで漁獲（採捕、収獲）サイズの規制が2,197取組（40.1%）、漁業資源の増殖が1,930取組（35.2%）となっている。

表13 管理内容別取組数（全国）

区 分	取組数	構成比
計（実数）	5,476	100.0
漁獲（採捕・収獲）枠の設定	872	15.9
漁業資源の増殖	1,930	35.2
その他漁業資源の管理	681	12.4
漁場の保全	1,025	18.7
藻場・干潟の維持管理	379	6.9
薬品等の不使用の取組	168	3.1
漁場の造成	431	7.9
漁場利用の取決め	1,135	20.7
その他漁場の保全・管理	482	8.8
漁法（養殖方法）の規制	768	14.0
漁船の使用規制	539	9.8
漁具の規制	1,447	26.4
漁期の規制	2,555	46.7
出漁日数、操業時間の規制	1,807	33.0
漁獲（採捕、収獲）サイズの規制	2,197	40.1
漁獲量（採捕量、収獲量）の規制	797	14.6
その他漁獲の管理	373	6.8

ウ 主な管理対象魚種別延べ取組数

実施されている漁業管理を主な魚種別にみると、ひらめが1,013取組で最も多く、次いであわび類が765取組、まだいが710取組となっている。

表14 管理対象魚種別延べ取組数

区 分	全国	北海道							
		太平洋北区	太平洋北区	太平洋中区	太平洋南区	北海道日本海北区	日本海北区	日本海西区	東シナ海区
計（実数）	5,476	340	564	821	462	253	416	410	1,219
ひらめ	1,013	17	144	115	46	26	145	158	210
あわび類	765	3	120	157	64	27	74	72	161
まだい	710	—	15	103	67	—	73	95	161
かれい類	582	40	88	51	10	28	89	52	52
いか類	496	27	60	33	23	10	45	60	153
その他のたい類	442	6	14	64	34	—	36	74	97
たこ類	439	29	69	24	26	18	31	29	63
さざえ	435	—	—	108	32	—	50	77	120
なまこ類	402	21	28	48	12	49	58	22	98
うに類	333	25	65	10	23	35	7	14	130
がざみ類	289	—	9	33	3	—	9	8	48
あさり類	286	3	10	95	6	1	4	3	67
いせえび	279	—	4	131	74	—	—	—	55
さけ・ます類	245	70	66	—	1	52	45	5	1
こんぶ類	153	63	45	2	1	31	3	—	1